

平成28年度
京都府立医科大学
自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
イ 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	2	・大学院において、標準年限(博士課程4年、修士課程2年)を超えた計画的な履修を認める長期履修制度を導入する。 【医大】	・府立医科大学において、平成28年度から新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。(博士課程17名の社会人のうち2名が制度利用)	Ⅲ
エ 医科大学				
(7) 学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	4	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。 【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成28年8月28日～9月2日、10月30日(事後報告会)、北中部7病院、医学科108名、看護学科24名 計132名	Ⅲ
(1) 大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	5	・大学院医学研究科中央研究室において必要な研究機器等の整備を行う。 【医大】	・各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタット、エレクトロポレータ他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。	Ⅲ
ア 入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置				
(4) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	13	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。 【医大】	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。(10回・1,270名参加) ・平成26年度に府教委と締結した協定に基づき連携指定校への出張授業等を実施した。(計7府立高校、出張授業6回・304名、学生派遣2回・44名、インターンシップ2回・65名)	Ⅲ
(1) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	14	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 【医大】	・平成28年3月に策定した「留学生受入マニュアル」に基づき、留学生に対して、英語対応可能な不動産業者やビザ、交通手段、宿泊先などの情報、学内イベントの情報提供を行うなど、円滑な受け入れに努めた。	Ⅲ
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置				
(7) 教養教育の充実				
a, b 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】 クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	15	・教養教育共同化の授業時間(現行月曜午後の3時限)の拡充を目指し、三大学のカリキュラムなどを調整する。 ・平成29年度以降の三大学教養教育研究・推進機構の体制再構築やカリキュラム等の策定等を行う。 【共通】	・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(2874科目→2980科目)(No.1一部再掲) ・平成29年度以降の三大学教養教育研究・推進機構の組織体制、予算、カリキュラムなどについて、三大学で協議・調整し決定した。	Ⅲ
a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	17	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。(No.4再掲) 【医大】	府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成28年8月28日～9月2日、10月30日(事後報告会)、北中部7病院、医学科108名、看護学科24名 計132名(No.4再掲)	Ⅲ
b 医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	18	・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4共同研究グループに対して、法人が医大・府大それぞれ2,000千円(合計4,000千円)を支援するとともに、4大学連携研究フォーラムにおいて、共同研究の成果発表を行った。	Ⅲ

c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	19 ・保健看護学研究科博士後期課程設置について文部科学省や府等関係機関と調整を行い、設置に向けた準備を進める。 ・保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて教員体制を強化するため、看護学科に新たに医学系教員を配置する。 【医大】	・保健看護学研究科における博士後期課程設置について、平成29年3月、文部科学省に対し、申請書を提出した。 ・看護学科医学講座に小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、平成28年4月から、医学系教員(教授)2名を配置し教員体制の強化を図った。	III
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置				
(f)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	30 ・平成29年度からの臨床実習72週化に向けて、屋根瓦方式による教育実施体制などの構築を進める。 【医大】	・新カリキュラムでの臨床実習の実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。	III
(g)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	31 ・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、きめ細かい支援を行う。 【医大】	・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月21日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。昨年度不合格者等に対してはチューター制度を採用し、フォローアップ指導を受けられる体制をとった。また、マッチング不成立者など成績低迷者に対し、注意を促し動機付けするとともに、講義室・実験室を国家試験対策用自習室として開放し自習を促すなどの対策を実施した。 【医師国家試験】 合格者108/受験者122(合格率88.5%) <全国平均88.7%> ・看護学科では、学生への受験手続き説明会を11月21日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行うこととしている。なお、不合格者等に対しては、在学時の担任教員により、フォローアップ指導を実施している。 【看護師、保健師及び助産師国家試験結果】 (看護師)合格者83/受験者84(合格率98.8%) <全国平均88.5%> (保健師)合格者21/受験者21(合格率100%) <全国平均90.8%> (助産師)合格者10/受験者10(合格率100%) <全国平均93.0%>	III
(h)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	32 ・学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧等ができるよう情報環境の維持・改善等を行う。 【医大】	・前年度の看護学科に引き続き、医学科でもシステム稼働のためのデータ入力作業、検証作業を行ない、教養教育科目に関わるWebシステムでの履修登録や成績閲覧を可能になるよう整備した。(29年度運用開始)	III
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
	教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	33 ・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】	・医大では特任教員について143名に称号付与、客員教員について396名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【医大】	III
		34 ・保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて教員体制を強化するため、看護学科に新たに医学系教員を配置する。(No.19一部再掲) 【医大】	・平成28年4月から、看護学科医学講座に小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、医学系教員(教授)2名を配置し教員体制の強化を図った。 (No.19一部再掲)	III
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	34 ・大学院医学研究科中央研究室において必要な研究機器等の整備を行う。(No.5再掲) ・医大教養教育の図書の新総合資料館(仮称)への移転に向けた準備を行う。 【医大】	・各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタット、エレクトロポレーター他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。(No.5再掲) ・京都府立京都学・歴彩館内図書館の運用開始に向けて、平成29年3月に図書の移転を完了した。	III

(4)	大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	35	・大学の教育・研究等支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。 【共通】	・大学の教育・研究等を支える情報を提供するため、電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、電子ブックについても計63種類を購入した 【医大】	Ⅲ
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置					
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	37	・臨床実習72週化など医学教育に関する諸課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し取り組みを進める。 ・学生による授業評価を行うなど、教育の改善に取り組む。 【医大】	・新カリキュラムでの臨床実習の実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。 (No.30再掲) ・学生授業評価については、従前に引き続き助教以上の全授業担当教員を対象に年1回実施した。今年度から学生がより評価しやすくするため、無記名とした。	Ⅲ
(4)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	39	・教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育FD(ワークショップ)及び看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催する。 【医大】	・医学教育については、新カリキュラムでの臨床実習の実施に向けた医学教育FDを平成29年1月開催した。 ・看護学教育については、平成29年2月21日に看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催した。	Ⅲ
ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	41	・留学生などの受入・派遣先をさらに拡充するため、海外大学と新たな国際学術交流に係る協定を1件以上締結する。 【医大】	・留学生や研究者の相互交流のため、2つの海外大学と国際学術交流に係る協定を締結した。 カナダ・プリティッシュコロンビア大学(10月13日締結) フランス・モンペリエ大学(12月5日締結)	Ⅲ
エ	英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	43	・医学科では、新たに第3学年時に「医学英語」を開講し、第1学年時より継続した英語教育を実施することにより、英語力の向上を図る。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講する。 ・海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 【医大】	・医学科では本年4月から第3学年時に医学英語を開講し、第1学年時からの継続的な英語教育により英語力の向上を図っている。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講した。 ・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を年度を通じて、16回にわたり開催した。	Ⅲ
ア	学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】	44	・学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧等ができるよう情報環境の維持・改善等を行う。(No.32一部再掲) 【医大】	・前年度の看護学科に引き続き、医学科でもシステム稼働のためのデータ入力作業、検証作業を行ない、教養教育科目に関わるWebシステムでの履修登録や成績閲覧を可能になるよう整備した。(29年度運用開始) (No.32一部再掲)	Ⅲ
ウ	学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	46	・平成27年度に府立大学で発生した飲酒死亡事故を受け、再発防止に向けて学生に対する安全教育(研修)等を実施する。 【共通】	・医学科では4月6日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施した。看護学科では、啓発文書を作成するとともに9月20日～23日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。7月13日には、体育系・文化系クラブ代表者を集めた研修において夏季休暇中の飲酒に関する注意喚起を行った。12月15日には、体育系・文化系クラブ代表者会議において、未成年飲酒の厳禁等に関する啓発を行った。 【医大】	Ⅲ
		47	・新入生に対する入学時のオリエンテーションを実施するとともに、ハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。 【医大】	・医学科では4月6日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施した。看護学科では、啓発文書を作成するとともに9月20日～23日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。 (No.46一部再掲) ・学生便覧に、ハラスメント相談員の一覧表を記載し、周知を行った。	Ⅲ

エ	経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】	48	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内を行うなど、幅広い支援を行う。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度や授業料減免制度の案内を掲示や配付するなど、学生への情報提供に努めた。 (医大授業料減免) <table border="1" data-bbox="979 257 1324 380"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> <td>37</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金及び他の財団等の奨学金について、説明、掲示等を行った。 【医大】		申請者	全免	半免	不可	医学科	23	19	1	3	看護学科	17	17	0	0	大学院	2	1	1	0	合計	42	37	2	3	Ⅲ
	申請者	全免	半免	不可																										
医学科	23	19	1	3																										
看護学科	17	17	0	0																										
大学院	2	1	1	0																										
合計	42	37	2	3																										
オ	卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	49	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践キャリア開発センターにおいて、卒業3年間のキャリア教育や復帰支援のための研修等を実施する。 ・各学年に指導教員を配置し、進学・就職などの相談・指導を実施する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の研修のなかでキャリア教育を実施し、新人看護師72名が計4回受講した。また、産休・育休の看護師を対象に復帰支援研修を実施し、のべ8名が受講した。 ・医学科では学年担任が相談業務に当たるとともに、卒業後臨床研修センター主催によるマッチング説明会を第5学年と第6学年を対象に開催し、就職に係る指導を実施した。 ・看護学科では、学年担任が進学・就職の相談・指導を相談を行うとともに、公開講座を1回、リカレント講座を7回開催した。 	Ⅲ																									
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置																													
(7)	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	51	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究において、外部資金申請を1件以上行う。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成28年度に4グループ中、2グループが外部資金申請し、うち1グループ申請分が採択された。 	Ⅲ																									
(4)	先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】	52	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年のオリンピック・パラリンピックに向けたアスリートに対する医療サポートをはじめ、スポーツによる健康増進や障害者スポーツの振興に貢献するため、大学院医学研究科に新規科目並びに医学科教室を設置する。 ・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)開発のための研究計画を作成する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ及び障がい者スポーツ医学に関する研究や人材育成を図るため、平成28年4月1日付けで大学院医学研究科博士課程に新規科目「スポーツ・障がい者スポーツ医学」を新設するとともに医学科に「スポーツ・障がい者スポーツ医学教室」を設置した。 ・平成28年11月22日に、医大・京都府・ローム株式会社・福島SiC応用技研株式会社の4者が、共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結し、研究開発を開始した。 	Ⅲ																									
イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置																													
(4)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	61	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリ「橘井」に平成27年度の学位論文(博士)データを公開した。 【医大】	Ⅲ																									
(7)	世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】	62	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。(延べ40名:医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名) 	Ⅲ																									
ア	研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																													
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	64	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するための研究助成を活用し、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 地域関連課題等研究支援費12件10,759千円 (医大:7件6,607千円、府大:5件4,152千円) 若手研究者育成支援費15件9,240千円 (医大:8件5,500千円、府大7件3,740千円)	Ⅲ																									
イ	研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置																													
(1)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	67	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の取扱いに関する留意事項等をホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。 	Ⅲ																									
(4)	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	68	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医学研究科中央研究室において必要な研究機器等の整備を行う。(No.5再掲) 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタット、エレクトロポレータ他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。(No.5再掲) 	Ⅲ																									
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置																													

(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	70	・研究活動の成果を記者発表や様々な広報媒体を活用して発表する。【共通】	・記者発表48回(うち教室レク4回、記者会見3回)を行い、メディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。 ・平成28年7月から、FM京都において毎週火曜日に、府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。 【医大】	Ⅲ
(1)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	71	・企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額の引き下げを行う。 【共通】	・企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額(企業等から受領した場合の申告対象となる基準額)の引き下げを行った。(平成28年4月1日施行) 原稿料や講演料 100万円以上→50万円以上 研究費等 200万円以上→100万円以上	Ⅲ
(7)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	72	・研究開発・質管理向上統合センターにおける研究活動の支援や不正防止に向けた取組を、継続的かつ安定的に行えるよう新たに利用料金制度を導入する。 【医大】	・平成28年4月1日に「京都府立医科大学における医師主導治験及び臨床研究の支援に関する規程」を策定し利用料金制度を7月から導入した。(支援件数15件) 【医大】	Ⅲ
ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	73	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。(No.14一部再掲) ・留学生などの受入・派遣先をさらに拡充するため、海外大学と新たな国際学術交流に係る協定を1件以上締結する。(No.41再掲) 【医大】	・留学生受入マニュアルに基づき、留学生に対して、英語対応可能な不動産業者やビザ、交通手段、宿泊先などの情報、学内イベントの情報提供を行うなど、円滑な受け入れに努めた。(No.14一部再掲) ・留学生や研究者の相互交流のため、2つの海外大学と国際学術交流に係る協定を締結した。 カナダ・プリティッシュコロンビア大学(10月13日) フランス・モンペリエ大学(12月5日) (No.41再掲)	Ⅲ
エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	79	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】	・医学科・看護学科でそれぞれ公開講座を開催した。 (参加者数 計 191名) ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催した。(受講者数 計 12名) ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。(3市町にて参加者 計 168名)	Ⅲ
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】	80	・附属図書館所蔵の貴重書のデジタルアーカイブ化を実施し、府民が利用できるようホームページで公開する。 【医大】	・平成28年度内に6点20冊(平成28年9月に2点9冊、平成29年1月に2点9冊、3月に2点2冊)の貴重書の全文データを「貴重書全文アーカイブ」で公開した。	Ⅲ
ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	86	・京都銀行との地域創生に係る包括連携協定を締結し、産学公連携による地域活性化事業等に取り組む。 【共通】	・京都銀行と地域創生に係る包括連携協定を平成28年7月7日に締結した。 ・平成29年度開講の京都三大学教養教育共同化科目「京都の経済」への京都銀行からの出講を決定し、準備を進めた。	Ⅲ
		87	・知的財産の取扱いに関する留意事項等をホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。 (No.67一部再掲)	Ⅲ
			・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】 (No.67再掲)	・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェアなどに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 (No. 67再掲)	Ⅲ
ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	89	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・平成25年度比10%以上増となった。 ・医大:28年度実績 149件(15.5%増)	Ⅲ

ア	教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	90	・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	・行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ35名の医師を派遣した。 ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、332名の医師を派遣した。	III
イ	学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル: 臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	91	・コメディカルについて、実習受入等を進める。 ・看護実践キャリア開発センターにおいて「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」の充実を図るなど、看護師の育成に取り組む。 【医大】	・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。(学生実習 約500名、社会人実習 2名) ・府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を27年度に引き続き開講した。2期生は病院勤務の看護師3名、訪問看護ステーション看護師3名が受講し、修了した。(累計7名・6名修了)	III
ウ	関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	92	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療機関や介護関係機関等を訪問するなど、連携の強化に取り組む。 ・地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】	・他医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。 ・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,044件(㉗1,970件)	III
ア	病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	93	・附属病院において、MFICU(母体胎児集中治療室)の整備や老朽化した北病棟の解体・撤去工事及び精神科病棟移転のための病棟改修工事の準備に着手する。 【医大】	・MFICUの整備については、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。 ・北病棟解体に伴う病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング等を実施した。	III
	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	94	・臨床検査について、各分野手順書、品質マニュアルの作成、施設改修、模擬審査及び認定審査を受け、国際規格「ISO15189」の認定を取得する。 ・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】	・臨床検査について、平成29年3月16日に国際規格「ISO15189」の認定を取得した。 ・先進医療の推進について、新規承認1件の申請を行った。(28年度の先進医療承認件数は13件)	III
イ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	95	・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備や他院からの研修医の受入体制を整備する。 【医大】	・学生や研修医を対象としたイブニングセミナー(月2回程度)や進路指導等を随時実施した。また、保健管理センターと連携し、研修医のメンタルケアにも取り組んだ。 ・臨床IRセンターを中心に、本学医学生を対象とした説明会等を実施するとともに、地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備を行った。 ・卒後臨床研修センターを中心に指導医(学内)の意見を把握するための会議を10月及び3月に実施した。	III
ウ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上	96	・専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 67%以上 看護学科 72%以上 【医大】	【府内就職率】 医学科(府内研修医) 62.1%(対前年度比4.4ポイント増) 就職者103人のうち、府内就職者が64人 看護学科 82.1%(対前年度比6.2ポイント増) 就職者78人のうち、府内就職者が64人	II
	初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	97	<数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率 78%以上 【医大】	・初期臨床研修後の医師の府内就職率79.3%	III

エ	<p>附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】</p>	<p>98</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等の若手医師の育成を行う。 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成を行う。 <p>【医大】</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学講座所属の教員(医師)が、専門性や地域の特色を活かし、研修医等の若手医師を指導・育成。 (取組内容) ・研修医の受入11名(自治医大卒4名、医大附属病院5名、他病院2名) ・医大学生の医大GP(地域滞実習)受入24名、クリニカルクラークシップ(臨床実習)受入5名 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師を育成。 (取組内容) ・キャリアラダー教育研修会に参加(52名) ・院内静脈注射認定コース受講(14名) ・京都府立医科大学看護研究交流会 講演発表参加(2名) ・看護師復帰支援セミナー(10名) 																
ア	<p>医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。</p> <p><数値目標></p> <table border="1"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>附属病院 55%以上</td> <td>45%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>90%以上</td> </tr> <tr> <td>55%以上</td> <td>90%以上</td> </tr> </table> <p>【98】</p>	患者紹介率	逆紹介率	附属病院 55%以上	45%以上	附属北部医療センター	90%以上	55%以上	90%以上	<p>99</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、施設訪問や意見交換を通して地域医療機関の医師や職員等と連携強化を進め、紹介患者数の増加につなげる。 ・北部医療センターでは、かかりつけ医制度を地域へ周知するなど連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上させる。 <p><数値目標></p> <table border="1"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>附属病院 55.5%以上</td> <td>45.5%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>53%以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%以上</td> </tr> </table> <p>【医大】</p>	患者紹介率	逆紹介率	附属病院 55.5%以上	45.5%以上	附属北部医療センター	53%以上		100%以上	<p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> 【附属病院】 ・病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」を開始するとともに、他医療機関が主催する懇談会(6回)、連携協議会(2回)等にも積極的に参加して連携強化に務め、紹介患者数の増加につなげた。 【附属北部医療センター】 ・新たに作成した「地域連携パンフレット」の活用による、かかりつけ医制度を周知するとともに、かかりつけ医連携会議の開催(5回)や関係機関との在宅カンファレンスの開催(10回)により地域連携の強化に取り組んだ。 【患者紹介率】 附属病院 86.1%(対前年度比12.5ポイント増) 北部医療センター52.3%(対前年度比1.7ポイント減) 【患者逆紹介率】 附属病院 67.5%(対前年度比6.9ポイント増) 北部医療センター109.1%(対前年度比9.5ポイント減)
患者紹介率	逆紹介率																		
附属病院 55%以上	45%以上																		
附属北部医療センター	90%以上																		
55%以上	90%以上																		
患者紹介率	逆紹介率																		
附属病院 55.5%以上	45.5%以上																		
附属北部医療センター	53%以上																		
	100%以上																		
イ	<p>附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】</p>	<p>100</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組や健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。 <p>【医大】</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業やコホート事業を実施。また、北部公的病院等に医師を積極的に派遣。 ・合同研修会の実施実績(3回 医師、技師等 計延べ92名参加) ・宮津市、京丹后市、伊根町で丹後活き生き健診を実施(住民120名参加) ・北部公的病院等への医師派遣 28年度 3,904回 (附属化前の平成24年度比 8.3倍(24) 466回)) 																
ウ	<p>地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるように、設備や体制の充実・強化を行う。</p> <p>※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】</p>	<p>101</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧の整備を行う。 ・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割を果たせるよう災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。 <p>【医大】</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 【附属病院】 (DMATの人材育成) ・DMATについては、4名(医師1、看護師2、調整員1)×3班体制を維持。新たに平成28年度中に、医師1名、看護師2名が養成研修を受講。京都DMATについても業務調整員(薬剤師)2名が養成研修を受講し、体制の充実を図った。 (備蓄食糧) ・患者・教職員の災害時食糧備蓄については、平成27年度より5ヶ年計画で整備しており、平成28年度は2・3日目の主食を配備した。 【北部医療センター】 ・平成28年6月6日に、DMAT等対応研修として、実際に派遣を行った熊本地震における活動報告会を開催した。(参加者114名) ・日本DMAT養成研修において、業務調整員1名を養成、これにより北部医療センターは2チームでの対応が可能となった。 ・府北部2次医療圏丹後地域に不在であった「統括DMAT」について、北部医療センターの医師1名を養成した。 																
	<p>政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】</p>	<p>102</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。(No.62再掲) <p>【医大】</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。(延べ40名:医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名)(No.62再掲) 																

ア	基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	103 ・角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。 ・体細胞から作成した神経細胞(CiN細胞)の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】	・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するため研究開発を実施した。(研究費実績60,500千円) ・体細胞から作成した神経細胞(CiN細胞)の臨床応用に向けた研究開発を実施した。(研究費実績50,000千円)	III
イ	病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】	104 ・業務改善委員会や患者サポート・サービス向上部会で協議するとともに、患者向け広報誌の内容の充実に努める等、患者サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【医大】	【患者満足度】 <附属病院> 入院 87.0%、外来81.6% (対前年度比 入院 0.4ポイント増、 外来 2.0ポイント増) <附属北部医療センター> 入院 92.2%、外来82.6% (対前年度比 入院 8.0ポイント増 外来 9.3ポイント増) ・医大附属病院精神科・心療内科医師の精神保健指定医の指定の取消処分が行われた。附属病院では取消処分を受けた対象者への聞き取り調査を行ったほか、調査結果の外部委員による検証を行った。また、調査結果を踏まえ、診療録記載の徹底等、再発防止に取り組んでいる。	II
ウ	感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。 【104】	105 ・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。 【医大】	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を実施した。 <医療安全管理対策> ・研修会実施回数:16回(研修会7回、DVD研修会9回)、延べ出席者数4,422人 ・職員1人当たりの出席回数:2.43回 <感染防止対策研修> (職員を対象とした研修) ・研修会実施回数:16回、延べ出席者数4,758人 ・職員1人当たりの出席回数:2.6回 (委託業者職員を対象とした研修) ・平成28年12月27日 実施 テーマ:インフルエンザについて 対象:清掃業務担当者全員	III
エ	総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	106 ・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護及び利用者への研修を実施する。 ・情報漏洩防止等に関する注意喚起などセキュリティ対策を適宜行う。 【医大】	・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施した。 ・情報漏洩防止に関して、臨床部長会や診療科長会議等において注意喚起を行った。 ・セキュリティ研修会資料及び動画を職員向けHPに掲載し、学内のセキュリティに対する意識啓発を図った。	III
	病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター80%以上 【106】	107 ・附属病院では、日曜・祝日入院の試行に取り組む、患者サービス及び病床利用の向上に努める。 ・北部医療センターでは、地域医療連携の強化、正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充などにより診療環境を向上させる。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 85.5%以上 附属北部医療センター 80.0%以上 【医大】	・附属病院では、看護師長コントロール方式による病床運用を的確に進めるとともに、連休最終日の入院を実施した。 ・北部医療センターにおいては、在宅カンファレンスなどの地域医療連携の強化、玄関ロータリー改修・外来駐車場等の整備、特別病室の改修、老朽化したベッドの計画更新により診療環境を向上した。 【病床利用率】 附属病院 83.4% (対前年度比0.2ポイント増) 北部医療センター 79.4% (対前年度比7.0ポイント減)	II
(1)	理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	108 ・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】	・両大学の視察を兼ねた理事長と学長の意見交換会を開催し、今後の課題と取組について情報共有を図った。(H28.4.14府大、4.27医大実施) ・法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。(H28.6.21、7.8、7.13、10.7、11.4実施)	III
(2)	法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	109 ・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】	・法人管理職会議を毎月(8月を除く)開催し、法人と両大学との意思疎通の円滑化を図った。	III

(3)	理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	110	・経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】	・平成28年度は経営審議会委員14名中、外部委員を8名とすることで内部意見に偏らない外部の目により、より客観的・公平な視点で議論できる体制とした。	Ⅲ
(1)	特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	111	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.33一部再掲) 【共通】	・医大では特任教員について143名に称号付与、客員教員について396名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【医大】	Ⅲ
(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	112	・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】	・年度末における有期雇用職員の採用手続にあたって、積極的な障害者雇用を全学に通知するなど、その雇用促進に努めたほか、附属病院内に計画している機能性野菜出展ブースの開設準備スタッフとして12月から障害者1名を雇用。開設に向けて障害者スタッフを増員予定。 【医大】	Ⅲ
		113	・附属病院と北部医療センターとの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。 【医大】	・附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員8名) ・北部医療センターの薬剤師など業務の必要性に応じて、人事交流や採用方法について調整を行ない、平成29年度から工夫・改良を加え、人材の確保・育成、組織の活性化につなげていく。	Ⅲ
(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	114	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・学内保育所や病児保育室を円滑に運営するとともに、定員の増員など利用しやすい環境を整備する。 【共通】	・女性活躍推進のための研修会を2回開催した。 ①ワーク・ライフ・マネジメント研修(12月) ②キャリア・デザイン研修(3月) ・学内保育所においては、9月1日から定員を26名へと増員し、今年度延べ3,963名の乳幼児の保育を実施した。 ・より利用しやすい環境整備等の参考にするため、通常保育利用者や一時保育登録者、来年度利用希望者を対象にしたアンケートを実施した。 【医大】	Ⅲ
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	115	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣するとともに、SD研修を実施し大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】	・府主催の広報研修会(2回)に参加し、広報担当職員の資質向上を図った。 ・新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人に関する研修を実施した。 【医大】	Ⅲ
(1)	様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	116	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】	コンプライアンスの推進の体制強化のため平成29年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を置くことを決定した。	Ⅲ
(2)	情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	117	・学術認証フェデレーションへの参加条件である適切なアカウント管理を実施するとともに、情報漏洩等を防止するシステム構築などのセキュリティ対策を進める。 【医大】	・適切なアカウント管理を実施するとともに、安全なネットワーク利用のため、ネットワークに接続された端末からの不正な通信を検出するセキュリティ対策機器を導入した。	Ⅲ
(1)	授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	118	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・選定療養費(初診時加算料等)について、4月1日に改正した。 ・病院使用料単価見直しについて、他大学・近隣病院の状況を踏まえて据え置きを決定した。	Ⅲ
(2)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【再掲】 【117】	119	・知的財産の取扱いに関する留意事項等をホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。 (No.67一部再掲)	Ⅲ

<p>(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【118】</p>	120	<p>・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】</p>	<p>・全教員が外部資金申請した。 【医大】382名中382名が申請済み</p>	III
<p>監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】</p>	121	<p>・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】</p>	<p>・新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した</p>	III
<p>法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】</p>	122	<p>・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】</p>	<p>資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札設置数を拡大(27台:累計4台→11台)するなど法人資産の有効活用を図った。</p>	III
<p>認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】</p>	123	<p>・大学認証評価(平成29年度)に向けて自己評価委員会を開催するとともに、評価データを収集・整理するなど自己評価書の作成作業に着手する。 ・附属病院では、平成27年度に受審した病院機能評価受審結果を踏まえ、指摘・指導事項等の改善に取り組む。 【医大】</p>	<p>・大学認証評価(平成29年度)に向けて作成作業に着手した。 7月 自己点検・評価委員会開催 ワーキンググループ設置 9月 ワーキンググループ開催 自己点検・評価報告書の作成分担決定 自己点検・評価報告書の原稿作成 ・附属病院では、病院機能評価について平成28年7月付けで承認を受けた。 ・ホームページによる診療実績等の公開内容の充実など、業務改善の取組を積極的に行った。</p>	III
<p>内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】</p>	124	<p>・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】</p>	<p>平成28年度末の改善状況を、平成29年3月にホームページで公表した。</p>	III
<p>(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】</p>	125	<p>・附属病院において、MFICU(母体胎児集中治療室)の整備や老朽化した北病棟の解体・撤去工事及び精神科病棟移転のための病棟改修工事の準備に着手する。(No.93再掲) 【医大】</p>	<p>・MFICUの整備については、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。 ・北病棟解体に伴う病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング等を実施した。 (No.93再掲)</p>	III
<p>(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】</p>	127	<p>・河原町・広小路キャンパスでは、老朽化した施設や設備など必要な整備を実施する。 ・与謝キャンパスでは、正面玄関ロータリー等改修、駐車場の整備拡充やボイラー給水タンク取替工事等の工事を実施する。 【医大】</p>	<p>・平成28年度、以下の修繕工事等を完了した。 (附属病院) 手術室用空調機(AC-17)コイル修繕工事 ヘリポート修繕工事 臨床講義棟空調機(AC-30)制御修繕工事 周産期・NICUレヒータ設備改修工事 検体検査室給水給湯配管改修工事 防災盤バッテリー改修工事 等 (附属北部医療センター) ・玄関ロータリー改修、外来駐車場等整備工事 ・ボイラー給水タンク取替工事 等</p>	III
<p>(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】</p>		<p>・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】</p>	<p>・上京消防署の指導の下、以下の訓練等を実施した。 病棟消防避難訓練(平成28年10月) 全体消防避難訓練(平成28年12月) 防火・防災講習会及び消火器訓練(平成29年3月) ・京都市が実施の京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)に参加(平成29年3月大学及び附属病院全体で実施) 【医大】</p>	III

		<p>・防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都府総合防災訓練等へ参加する。 【医大】</p>	<p>・防災計画検討ワーキンググループ会議で計画の抜本的な見直しについて検討継続中。 ・上京消防署の指導の下、以下の訓練等を実施した。 病棟消防避難訓練(平成28年10月) 全体消防避難訓練(平成28年12月) 防火・防災講習会及び消火器訓練(平成29年3月) ・京都市が実施の京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)に参加(平成29年3月 本学及び附属病院全体で実施) ・以下の訓練、研修等に参加した。 日本DMAT養成研修(平成28年6月) 京都DMAT養成研修(平成28年7月) 政府総合防災訓練(平成28年8月) 京都府総合防災訓練(平成28年9月) 京都府国民保護共同実動訓練(平成29年2月)</p>	III
(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。 【128】	<p>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。(No.101一部再掲) 【医大】</p>	<p>【北部医療センター】 ・平成28年6月6日に、DMAT等対応研修として、実際に派遣を行った熊本地震における活動報告会を開催した。(参加者114名) (No.101一部再掲)</p>	III
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】	<p>・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p>	<p>・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を2所属(臨床検査部・中央研究室RIセンター)で実施した。 【医大】</p>	III
	教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。 【130】	<p>・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】</p>	<p>・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。</p>	III
	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動を充実していく。 【131】	<p>・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】</p>	<p>・全教職員を対象とした人権啓発研修を医大(広小路キャンパス)で6回、北部医療センターで3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)実施した。(延べ参加者1,082人) ・新規看護職員及び新規研修医を対象に就職後の4月に人権研修を実施。 ・学生に対しては、1学年授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では15コマを開講した。 【医大】</p>	III
(1)	教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	<p>・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.61再掲) 【共通】</p>	<p>・学術機関リポジトリ「橘井」に平成27年度の学位論文(博士)データを公開した。 【医大】</p>	III
		<p>・安全なネットワーク利用のため新たに情報漏洩等を防止するシステム構築などのセキュリティ対策を進める。(No.117一部再掲) ・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報発信を行う。 【医大】</p>	<p>・安全なネットワーク利用のため、ネットワークに接続された端末からの不正な通信を検出するセキュリティ対策機器を導入した。(No.117再掲) ・公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表など57件をホームページに掲載するとともに、英語ページの更新、充実など、積極的な情報発信に努めた。</p>	III
(2)	大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	<p>・多様な広報媒体による大学・病院のPRのための戦略的な広報に取り組む。 ・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。 【医大】</p>	<p>・記者発表48回(うち教室レク4回、記者会見3回)を行い、メディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。 ・平成28年7月から、FM京都において毎週火曜日に、府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。(No.70一部再掲)</p>	III

(3)	京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	135	・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。 【共通】	教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している。 【共通】	III
		136	・情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。 【共通】	・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施した。 ・情報漏洩防止に関して、必要に応じて臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。 ・これまで実施してきたセキュリティ研修会資料及び動画を職員向けHPに掲載し、学内のセキュリティに対する意識啓発を図った。 (No.106一部再掲) 【医大】	III
			・京都府個人情報保護条例に基づき、カルテの開示請求時の個人情報等を適切に管理する。 【医大】	・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施した。 (No.106一部再掲)	III
(1)	法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組み・取組を充実・強化する。【135】	137	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 【共通】	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことにより社会及び京都府民の信用と信頼を失った。これを受けて、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んでいる。 ・平成27年度医科大学看護学科一般選抜入試で発生した追加合格に係る手続きミスについて、公表及び文部科学省への報告を行っていなかった。内部通報をもとに京都府立大学法人コンプライアンス委員会で審議を行い、内容の公表と文部科学省への報告について改善措置を指示し改善させるとともに、追加合格手順チェック表の作成や相互チェック体制の構築など、再発防止を徹底した。 ・平成27年度の内部監査の実施結果を平成28年7月に公立大学法人のホームページに公表した。	II
(2)	研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	138	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明会、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理教育を徹底する。 【共通】	・CITI Japan提供のeラーニング教材の受講を研究者に義務付けた。 ・平成29年2月に利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」を整備するとともに、全学研究者を対象とした研究倫理研究会(3月28日開催、231名参加)でその趣旨・手順などを説明した。 ・「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を基礎研修計6回(のべ580名参加)、応用研修計12回(のべ1,012名参加)を開催した。【医大】	III
(3)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】	139	・研究開発・質管理向上統合センターにおける研究活動の支援や不正防止に向けた取組を、継続的かつ安定的に行えるよう新たに利用料金制度を導入する。(No.72再掲) 【医大】	・平成28年4月1日に「京都府立医科大学における医師主導試験及び臨床研究の支援に関する規程」を策定し利用料金制度を7月から導入した。(支援件数15件) (No.72再掲)	III
	大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	140	・大学が進める重点プロジェクトや個人寄附税額控除制度等をPRし、卒業生からの資金等の協力を求める取組を行う。 【共通】	・法人への寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となる認定寄附金の指定を受けた。	III